

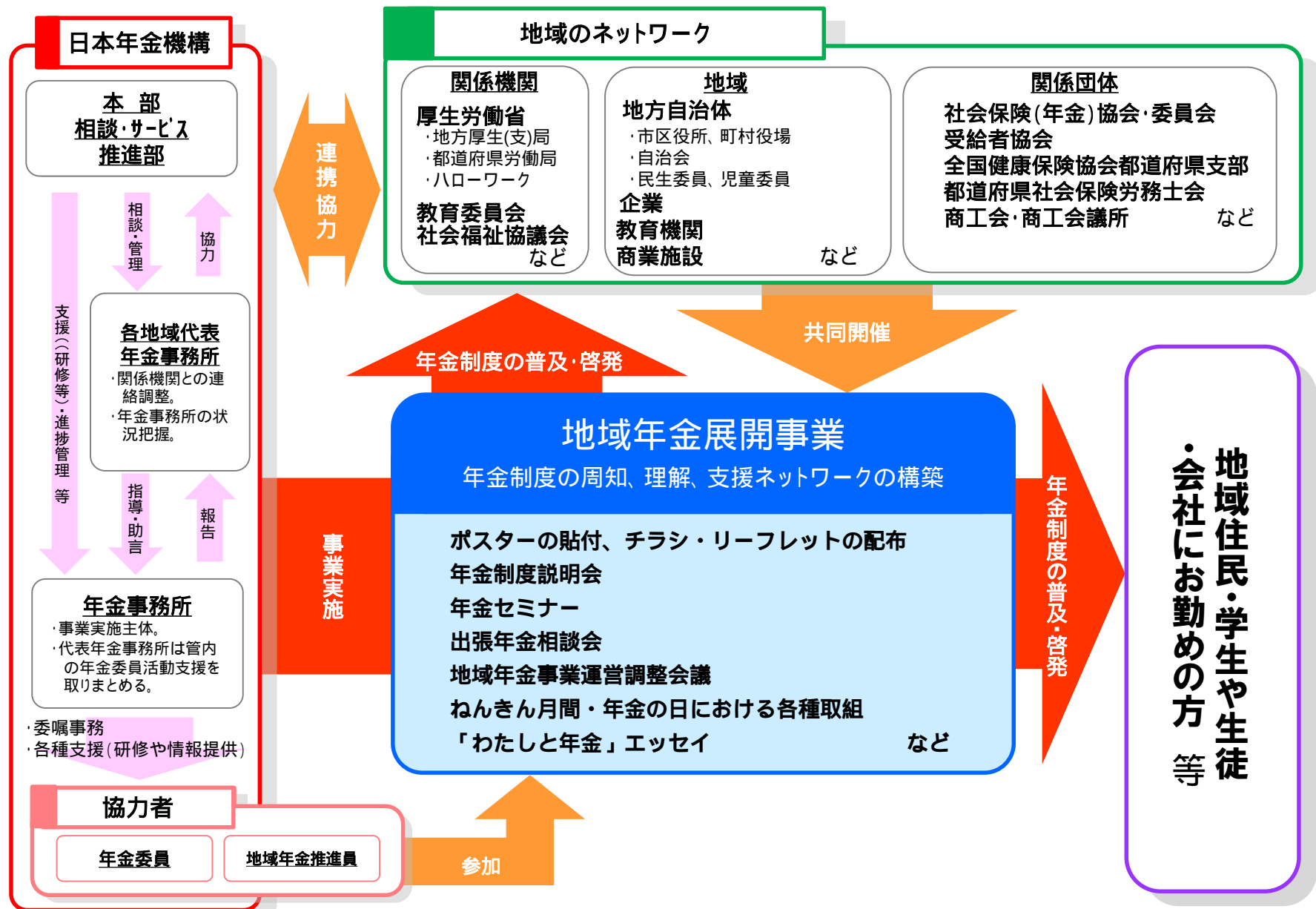
第9回 千葉県 地域年金事業運営調整会議

令和3年7月20日

千葉年金事務所・幕張年金事務所
船橋年金事務所・市川年金事務所・松戸年金事務所
木更津年金事務所・佐原年金事務所

1 . 地域年金展開事業の概要	1 P
2 . 令和 2 年度事業実施結果	3 P
3 . 令和 2 年度各拠点での取組事例等	8 P
4 . コロナ禍における地域年金展開事業の取組	9 P
5 . これまでの課題対応状況	1 0 P
6 . 令和 3 年度事業計画 (案)	1 1 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1 . 地域年金展開事業の概要 (2 / 2)

地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付
大学での年金相談や学生納付特の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行

《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書により行う。
制度説明会や年金セミナーは、Web会議ツール等を使用した非対面型（リモート）による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催を可能とする。なお、年金セミナーでは解説付き動画（DVD）配布による実施も有効である。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。

原則、電話・文書による活動。対面による場合は感染防止対策を徹底。

委員長及び委員の過半数より要請があった場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで対面開催も可能とする。対面開催が困難な場合は、書面開催。

2 . 令和 2 年度事業実施結果（ 1 / 5 ）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	市町村との連携による周知活動の実施 大規模事業所等での年金制度説明会の開催 関係機関と連携した年金制度説明会の開催 → ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明会をはじめ、計画していた周知活動は新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得ませんでした。	【課題】 新型コロナウイルス感染症が収束していないため、引き続き感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要があります。また、対面型から非対面型への移行を進めていく必要があります。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー等の実施方針は次のとおりです。 Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とします。なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底ができる場合は対面での開催が可能です。
地域相談事業	大学における広報活動および納付相談会等 → 計画していた周知活動は新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得ませんでした。 遠隔地における出張年金相談会の実施 → 鴨川市、館山市、山武市、勝浦市の協力を得て、遠隔地においても定期的に1 年金事務所の職員が市町村役場等に出向き出張年金相談を行いました。 （ 8 ページ参照 ）	【課題】 新型コロナウイルス感染拡大による影響により、市から要請があった定例の出張年金相談以外、集合形式の相談会等は開催できませんでした。 【対応策】 大学における相談会や11月の「ねんきん月間」で行っていた出張年金相談は、新型コロナウイルス感染拡大の動向を見極めながら、開催場所や開催方法を検討していきます。

2. 令和2年度事業実施結果（2 / 5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点																				
年金セミナー事業	教育機関における年金セミナー → 県内の大学、専門学校および高等学校等のうち、19校において合計38回セミナーを実施しました。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で令和2年度以降は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要があります。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー等の実施方針は次のとおりです。 Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とします。なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底ができる場合は対面での開催が可能です。 ○機構本部で作成したセミナー用動画（DVD）を活用し、年金制度の啓発に努めます。																				
	<table><tr><th>教育機関</th><th>令和元年度 実施校数</th><th>令和2年度 実施校数</th><th>対前年比</th></tr><tr><td>大学・他</td><td>1校 (4回)</td><td>1校 (2回)</td><td>同数 (2回減)</td></tr><tr><td>専門学校</td><td>12校 (22回)</td><td>3校 (3回)</td><td>9校減 (19回減)</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>36校 (58回)</td><td>15校 (33回)</td><td>21校減 (25回減)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49校 (84回)</td><td>19校 (38回)</td><td>30校減 (46回減)</td></tr></table> () 内は実施回数（1校で複数回実施する場合があるため）	教育機関	令和元年度 実施校数	令和2年度 実施校数	対前年比	大学・他	1校 (4回)	1校 (2回)	同数 (2回減)	専門学校	12校 (22回)	3校 (3回)	9校減 (19回減)	高等学校	36校 (58回)	15校 (33回)	21校減 (25回減)	合 計	49校 (84回)	19校 (38回)	30校減 (46回減)	【課題】 現在、Web会議ツール導入が、千葉年金事務所に限られており、他の年金事務所では非対面によるセミナーを積極的に進めることができません。また、非対面の実績が少ないため、講師の育成も急務です。 【対応策】 Web会議ツールについて、令和3年10月までに全年金事務所に導入します。また、講師の育成については、機構本部主催のオンラインセミナー講師養成研修の受講によりスキルアップを図ります。
教育機関	令和元年度 実施校数	令和2年度 実施校数	対前年比																			
大学・他	1校 (4回)	1校 (2回)	同数 (2回減)																			
専門学校	12校 (22回)	3校 (3回)	9校減 (19回減)																			
高等学校	36校 (58回)	15校 (33回)	21校減 (25回減)																			
合 計	49校 (84回)	19校 (38回)	30校減 (46回減)																			

2 . 令和 2 年度事業実施結果 (3 / 5)

事業名	実施した事項			
	事務所	大 学 ・ 他	専 門 学 校	高等学校
年金セミナー 事業 実施教育 機関	千葉 5 校 5 回	-	-	あずさ第一高等学校、県立白井高等学校、県立行徳高等学校、 県立八千代西高等学校、県立茂原高等学校
	幕張 7 校 8 回	神田外語大学 (リモート実施)	-	県立八千代西高等学校、県立茂原高等学校、県立白井高等学校、 県立行徳高等学校、県立佐倉東高等学校 (D V D 実施) 、 県立四街道北高等学校 (D V D 実施)
	船橋 5 校 5 回	-	-	県立八千代西高等学校、県立白井高等学校、県立茂原高等学校、 県立行徳高等学校、市立船橋高等学校
	市川 3 校 3 回	-	-	県立行徳高等学校、県立白井高等学校、県立八千代西高等学校
	松戸 2 校 2 回	-	-	県立白井高等学校、県立行徳高等学校
	木更津 6 校 6 回	-	千葉県自動車整備専門学校	県立天羽高等学校、県立安房高等学校、県立市原高等学校、 県立市原緑高等学校、県立木更津東高等学校
	佐原 5 校 9 回	-	旭中央病院附属看護学校、 佐原准看護学校	県立旭農業高等学校、県立八千代西高等学校、県立白井高等学校

2 . 令和 2 年度事業実施結果 (4 / 5)

事業名

実施した事項

年金委員表彰伝達式

- 日本年金機構では毎年 1 1 月を「ねんきん月間」と位置付けており、令和 2 年度は 1 1 月 1 3 日（金）に県内の全年金事務所における年金委員を対象とした表彰伝達式を実施しました。受賞者数は 1 4 名です。（厚生労働大臣表彰 2 名、日本年金機構理事長表彰 1 名、日本年金機構理事表彰 1 1 名）

令和 2 年度 年金委員表彰伝達式（ポートプラザちば）

年金委員活動 支援事業



写真の掲載については、ご本人の了解をいただいています。



2 . 令和 2 年度事業実施結果（ 5 / 5 ）

事業名	実施した事項	課題等																																																											
年金委員活動 支援事業	地域型年金委員との連絡会 → 地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において地域型年金委員連絡会を開催しました。（実施回数 1 回、参加者数 5 名） 年金委員数（令和 2 年度末） 職域型 2,580 名（令和元年度末 2,693 名） 地域型 111 名（令和元年度末 113 名）	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少しています。 【対応策】 研修会等について、現在対面での開催が困難なことから、Web 会議ツールを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していきます。																																																											
	<table><tr><th rowspan="2">都県 ()は事務所数</th><th colspan="3">平成30年度 (平成31年3月末時点)</th><th colspan="3">令和元年度 (令和2年3月末時点)</th><th colspan="3">令和2年度 (令和3年3月末時点)</th></tr><tr><th>合 計</th><th>地域型</th><th>職域型</th><th>合 計</th><th>地域型</th><th>職域型</th><th>合 計</th><th>地域型</th><th>職域型</th></tr><tr><td>千葉県(7)</td><td>2,733</td><td>85</td><td>2,648</td><td>2,806</td><td>113</td><td>2,693</td><td>2,591</td><td>111</td><td>2,580</td></tr><tr><td>東京都(28)</td><td>6,396</td><td>97</td><td>6,299</td><td>6,431</td><td>191</td><td>6,240</td><td>5,839</td><td>219</td><td>5,620</td></tr><tr><td>神奈川県(13)</td><td>3,377</td><td>134</td><td>3,243</td><td>3,450</td><td>179</td><td>3,271</td><td>3,291</td><td>198</td><td>3,093</td></tr><tr><td>山梨県(3)</td><td>1,255</td><td>41</td><td>1,214</td><td>1,261</td><td>40</td><td>1,221</td><td>1,294</td><td>41</td><td>1,253</td></tr></table>		都県 ()は事務所数	平成30年度 (平成31年3月末時点)			令和元年度 (令和2年3月末時点)			令和2年度 (令和3年3月末時点)			合 計	地域型	職域型	合 計	地域型	職域型	合 計	地域型	職域型	千葉県(7)	2,733	85	2,648	2,806	113	2,693	2,591	111	2,580	東京都(28)	6,396	97	6,299	6,431	191	6,240	5,839	219	5,620	神奈川県(13)	3,377	134	3,243	3,450	179	3,271	3,291	198	3,093	山梨県(3)	1,255	41	1,214	1,261	40	1,221	1,294	41	1,253
	都県 ()は事務所数	平成30年度 (平成31年3月末時点)			令和元年度 (令和2年3月末時点)			令和2年度 (令和3年3月末時点)																																																					
合 計		地域型	職域型	合 計	地域型	職域型	合 計	地域型	職域型																																																				
千葉県(7)	2,733	85	2,648	2,806	113	2,693	2,591	111	2,580																																																				
東京都(28)	6,396	97	6,299	6,431	191	6,240	5,839	219	5,620																																																				
神奈川県(13)	3,377	134	3,243	3,450	179	3,271	3,291	198	3,093																																																				
山梨県(3)	1,255	41	1,214	1,261	40	1,221	1,294	41	1,253																																																				
	地域型年金委員向け広報誌の発行 → 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、令和 2 年 1 月から 3 カ月ごとに広報誌「年金委員通信」を発行しています。	令和 2 年度、南関東地域では、既に転出や退職するなど職域型年金委員として活動できない方の解嘱を進め、年金委員名簿の整理を行ったため、一都二県の年度末時点での委嘱数が大幅に減少しています。																																																											

3. 令和2年度各拠点での取組事例等

遠隔地での年金サービスの展開

外房地域において市町村との連携強化に向け出張年金相談を行いました。

< 鴨川市 > 令和2年度5回（奇数月）実施

< 館山市 > 令和2年度5回（偶数月）実施

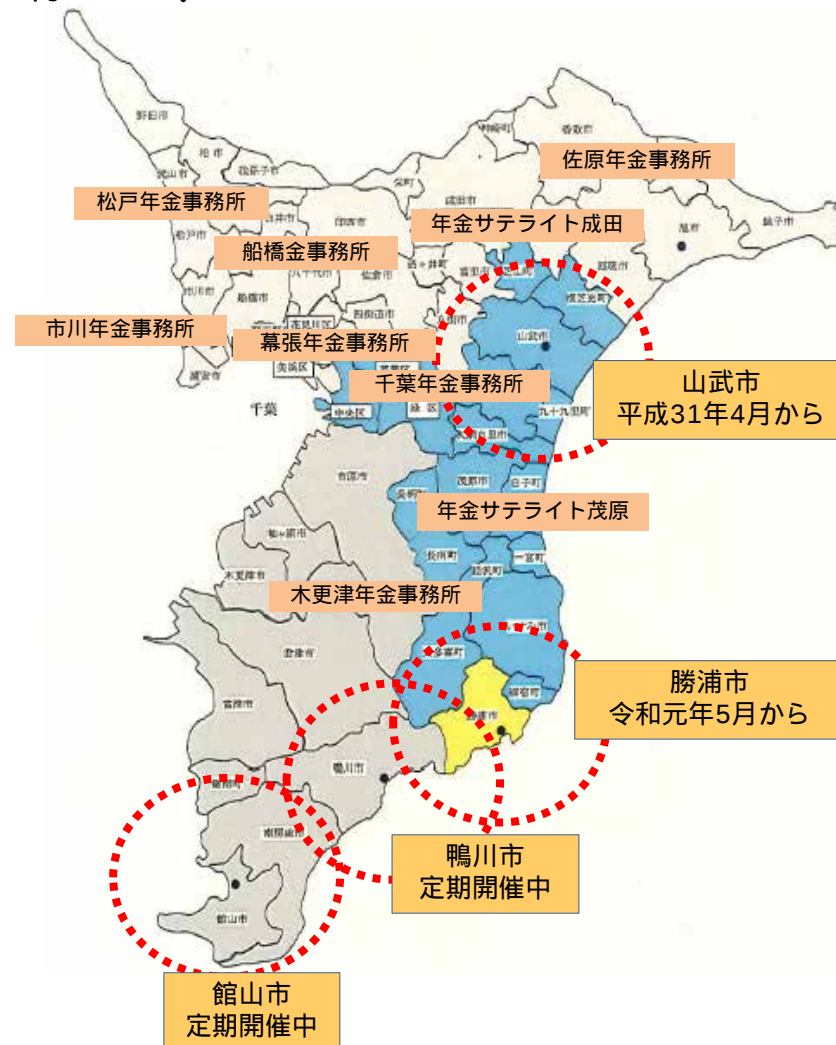
< 山武市 > 令和2年度4回（偶数月）実施

< 勝浦市 > 令和2年度5回（奇数月）実施

緊急事態宣言発令期間中等に、市町村と協議の上、出張年金相談の実施を中止した月があります。

千葉県内の年金事務所および分室

- ・千葉年金事務所
- ・幕張年金事務所
- ・船橋年金事務所
- ・市川年金事務所
- ・松戸年金事務所
- ・木更津年金事務所
- ・佐原年金事務所
- ・年金サテライト茂原
- ・年金サテライト成田



4 . コロナ禍における地域年金展開事業の取組

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。

現在においても、新型コロナウイルス感染症の影響は収まっておらず、一部でワクチンの接種が始まっているものの、今後の見通しはいまだ不透明です。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議ツール等を活用した非対面形式の拡大を図ることとしています。

これまでに実施した非対面形式の主な取組は以下のとおりです。非対面形式の取組の拡大を目指し、今後もWeb会議ツール等を使用した取組を積極的に推進していきます。

事業名	コロナ禍における活動例
年金セミナー事業	(1) 年金セミナーのアプローチ ・管内公立高校に対して、地域年金推進員よりアプローチを実施し、その後、年金事務所から電話等による再アプローチを行い、下期の実施に向けた調整を行いました。 (2) 年金セミナーの実施 ・ソーシャルディスタンスの確保や換気、消毒等の感染症対策を十分に講じた上で、生徒向けに年金セミナーを実施しました。教育機関のWeb会議ツールやセミナー動画を使用した学校もあります。(4・5ページ参照)
年金委員活動支援事業	地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ・対面での活動が制限されていることから、地域型年金委員に対して、令和2年4月、7月、10月及び令和3年1月に情報提供誌を発行しました。

5 . これまでの課題対応状況

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	令和2年11月6日 第8回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー事業	(コロナ禍での非対面型の取組として)年金セミナーの内容をDVD化して配付したり、インターネットの活用により(会議開催を含む)情報提供を行う。(スマートフォンでの参加や視聴もできると良い)	DVD動画による年金セミナーの実施については、令和2年11月より開始しました。(日本年金機構ホームページでも同じ内容の動画を提供しています) また、Web会議ツールの導入も現在進行中です。(千葉年金事務所は令和3年2月先行導入、他6事務所は令和3年10月導入予定です)
2	令和2年11月6日 第8回運営調整会議 (書面開催)	年金委員活動支援事業	年金委員の委嘱数が地域型・職域型とも伸び悩んでいるが、原因は何か	【地域型】委員の高齢化が進み、公的な活動から身を引きたいという理由で辞退される方が多い。新規に開拓していく必要があります。 【職域型】令和2年度は、コロナ禍のためあえて実施していませんが、この数年間ほぼ毎年事業主あてに年金委員推薦勧奨を実施しており、毎年新規委嘱をいただいています。しかし、それ以上に辞退者が多い。多くは、業況の悪化により人目を割くことができなくなり、現在委員を担っている方の転出の後、後任の方を推薦していただけないという理由です。事業主に年金委員を置くメリットを感じさせる必要があります。
3	令和2年11月6日 第8回運営調整会議 (書面開催)	年金委員活動支援事業	令和2年3月末の南関東1都2県の年金委員委嘱数は	千葉県2,806名、東京都6,431名、神奈川県3,450名(令和3年3月末委嘱数を含め詳細は7ページを参照してください)

【取組方針】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。令和3年度においても、原則同様の取扱いとなります。

現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。地域年金展開事業についても、対面型から非対面型による取組への移行をさらにすすめていきます。

また、Web会議ツールを利用できる年金事務所を順次拡大し、各事業の実施にあたりWeb会議ツールを使用した取組を積極的に推進していきます。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治会、事業所、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 年金制度説明会等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、相手先のWEB会議ツール等を活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。 年金制度への理解を深めてもらうため、自治会等におけるリーフレット配布やポスター掲示等について、地域型年金委員への協力を依頼します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	遠隔地等における出張年金相談 年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。

6. 令和3年度事業計画（案）（2 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	(1) 非対面型年金セミナーの実施数拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。 WEB会議ツールを活用した講義形式など講師と受講生が対面しない方式を指します。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。WEB会議ツールを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 また、日本年金機構本部にて一般的な年金セミナー動画を作成し、それを教育機関等に提供、視聴していただく動画提供型の年金セミナーも実施します。 <アプローチ実施> ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 <開催実績の無い学校に対する取組策> ・ 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OBの方等）を活用したアプローチを実施します。
	(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。	地域年金推進員への活動支援 管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップします。 地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。

6. 令和3年度事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員年間配布物予定表（年間カレンダー）に基づき、年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	職域型年金委員への情報提供 年金委員年間配布物一覧に基づき、職域型年金委員へ資料の配付を行い、定期的な情報提供を実施します。 新たに職域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」を配布します。 地域型年金委員向け情報提供誌の発行 引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 発行予定月 令和3年4月、令和3年7月（発行済）、令和3年10月、令和4年1月 年金委員研修会 Web会議ツールを使用した非対面での研修会や連絡会の開催を検討します。 表彰伝達式の開催 顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰伝達式を開催します。 令和3年度開催予定 11月12日（金）
	(2) 年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	退職時に後任者推薦の協力を要請 現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 年金委員未設置事業所への勧奨 職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。

6 . 令和3年度事業計画（案）（4 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域年金事業 運営調整会議 の開催	今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催により会議を実施します。 書面にて地域年金展開事業の事業計画に係る実施結果や今後の取組方針を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的に行い、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。 会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。